

料金施策の適用日について(案)

大会時の首都高速道路の流動確保のため、次の考え方で料金施策が必要な日を設定。

○大会開催にともない交通量の増が見込まれる中で、選手・関係者の選手村、競技会場等との移動の定時性を確保するために、オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会とも、開会式から閉会式までの期間適用する。

- ・オリンピック競技大会 開会式(7/24)から閉会式(8/9)まで
- ・パラリンピック競技大会 開会式(8/25)から閉会式(9/6)まで

○オリンピック開会式前において、一部競技の実施、練習会場との往復、諸行事の開催などにより交通量の増が見込まれる中で、選手・関係者の移動の定時性を確保するために、オリンピック開会式に先立つ4日間(7/20～23)適用する。

(参考) 開会式前に実施される競技(東京地区)

7/22 女子サッカー(東京スタジアム; 2試合)

7/23 男子サッカー(東京スタジアム; 2試合)、男子サッカー(横浜国際総合競技場; 2試合)

○オリンピックの選手、関係者の出国は閉会式翌日がピークであることから、帰国便に遅れることになり、いように迅速に輸送する必要があるため、定時性が求められる閉会式翌日(8/10)に適用する。

(同趣旨で、議員立法において、山の日をずらして同日が休日とされたところ)